令和７年度第１回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	令和７年５月２９日（木）		
招集の場所	すこやかセンター２階会議室２		
開会・閉会の　時　間	開会　令和７年５月２９日　１４時００分 閉会　令和７年５月２９日　１４時５０分		
◎会長 ○会長職務代理	氏　　名	出欠等の別	届出の有無
	◎中川　光男	○	
	○山下　直人	○	
	加藤　雅子	○	
	葛西　直子	○	
	北林　公明	○	
	吉田　明美	欠席	
	我妻　道生	○	
	内田　啓二	○	
	湯浅　恵美子	○	
	廣中　篤	○	
会議録署名委員	中川　光男		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長　　伊東　英朗		
	国保年金課主査　水越　知子		
	国保年金課副主査　井桁　佑輔		
職務のため出席した者の職氏名	健康福祉部長　　藤田　明美		
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和７年度第１回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日　時　令和７年５月２９日（木）
午後２時～
場　所　すこやかセンター２階会議室２

１　開　会

２　市長あいさつ

３　議題

１　専決処分の承認を求めることについて

（１）富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

４　その他
（１）富里市国民健康保険財政運営方針（骨子案）について

５　閉　会

次第３　議題

議題１　専決処分の承認を求めることについて

（１）富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

事務局　　資料１により説明

・富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議会を召集する時間的余裕がないことから、地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和７年３月３１日に専決処分を行ったもの。

・被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、５割軽減の対象になる世帯については、被保険者の数に乗ずべき金額を２９万５千円から３０万５千円に、２割軽減の対象になる世帯については、５４万５千円から５６万円に改めるもの。

・本改正は令和７年４月１日の施行で、令和７年度の国民健康保険税から適用

・改正による影響は令和７年３月末時点の所得判定基準を置き換えて比較すると、５割軽減では被保険者７０名、世帯数３３世帯、均等割影響額９８万３千円、平等割影響額４９万５千円とそれぞれ増加が見込まれる。２割軽減では、被保険者数３名減、世帯数７世帯増、均等割影響額１万５千円減、平等割影響額４万２千円増とそれぞれ影響が見込まれる。

・全体としての影響額は均等割で９６万７千円、平等割で５３万７千円、合計１５０万４千円の軽減額が増加となる見込み。

委員　　影響額が１５０万４千円というのは、被保険者の負担が減るものなのか

事務局　　税収が減るもので、被保険者の負担を軽減する改正である。

（賛成全員により承認）

次第４　その他

(1)その他　富里市国民健康保険財政運営方針（骨子案概要）について

事務局　　資料２により説明

・富里市国民健康保険財政運営方針策定の経緯としては、国民健康保険制度の都道府県単位の広域化により、保険料水準の統一を図ることとなり、本市の取組みを明確化するために策定するもの。

・第２期千葉県国民健康保険運営方針を踏まえた本市国民健康保険事業の財政運営に関する方針として、令和７年１０月から令和１１年度を対象期間とする。

・本市国民健康保険の現状としは、被保険者の減少に伴い国保税収納額も減少している中、県に支払う事業費納付金は国保税収納額と比例せず高額のまま推移しているため、今後準備基金からの繰入のみによる決算補填が困難となることが想定される。

・税率改定の考えかたとして、令和１０年度決算において必要な保険税額を確保できる税率を推計し、推計した令和１０年度の税率と現行税率との差を令和８年度から毎年度解消していく。令和１１年度以降は県が示す標準保険税率と合わせる。

・令和８年度の改定予定税率による税額試算例を説明。

・運営方針における収支改善プランとして、国保事業の健全な運営や給付・医療費の適正化について示し、歳入の確保・歳出の抑制について取り組んでいく。

委員　・国保被保険者は自営業や高齢者など所得の低い人が加入している制度であるため、保険税が上がることは厳しいが、給付費が増えている中仕方のない状況であることは理解できた。今後は支出を減らすことを被保険者全体で取り組んでいけるよう、給付費の抑制について周知していく必要があるのではないか。

事務局　・医療費適正化事業について先進事例等も参考に取り組んで支出の抑制に取り組んでいきたい。

事務局　・医療費の抑制については適正に受診していただき、早期発見し重症化させないことが非常に重要であると考えている。

委員　・富里市では被保険者のうち外国人の割合はどのくらいか

事務局　・直近で約１３％となっている。多言語のパンフレットを作成し制度の周知に努めていきたい。

委員　・外国人は短期間で住所を異動する方が多く、国保税の収納についても市として苦労しているのではないか

事務局　・1 人ひとりの税額としては大きくないが、人数が多く滞納額に影響が出ている。本市だけでなく全国的な課題となっている。引き続き対策を検討していきたい。

委員　・前回の会議で千葉県に要望書を提出したと説明があったが、回答はあったのか

事務局　・千葉県から明確な回答というものは現状ないが、知事には要望の内容はしっかり届いており、口頭にはなりますが市長と知事との間では一緒に取り組んでいくという、取り交わしている状況。

事務局　・次回会議の開催は、８月７日を予定

・後日、通知を出させていただく

（14 時 50 分）

・・・・・・会　議　終　了・・・・・・